

件名	県内野生獣肉の放射性物質検査（第2回目）の実施について										
内容	<p>1 基本的な考え方</p> <p>(1) 狩猟期において狩猟者が安心・安全に狩猟をすることができるようにするため、検査を実施する。</p> <p>(2) 県内で捕獲された野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）を対象とする。</p> <p>(3) 検査の結果は、県ホームページ等で公表する。</p> <p>(4) 検査の結果、厚生労働省が定める基準値を超えた場合、県は市町村等に対し、基準値を超える市町村で捕獲した野生獣（ニホンジカ、イノシシ）の肉を食用に供すること（自家用も含む）の自粛と、その他の地域における慎重な対応を要請するとともに、狩猟者には県ホームページ等で情報提供を行う。</p> <p>※食品衛生法上の基準値</p> <table border="1" data-bbox="300 1025 1402 1314"> <thead> <tr> <th data-bbox="300 1025 496 1093">分類</th> <th data-bbox="496 1025 831 1093">品目</th> <th data-bbox="831 1025 1027 1093">産地</th> <th data-bbox="1027 1025 1402 1093">検査日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="300 1093 496 1314">野生獣肉</td> <td data-bbox="496 1093 831 1314">県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）</td> <td data-bbox="831 1093 1027 1314">山梨県内</td> <td data-bbox="1027 1093 1402 1314">           (検査日時) 平成25年11月29日             (結果公表日時) 平成25年12月2日         </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 検査実施時間は、前後する可能性がありますので御承知おきください。</p> <p>3 調査品目と調査区域の選定等 調査品目については、肉を食用として供されることが多いニホンジカとイノシシとし、調査区域の選定については、山中湖村及び、県内を林務環境事務所ごとに4つの圏域に分け、管理捕獲の実施状況等を考慮して選定する。</p> <p>4 分析機関 山梨県衛生環境研究所</p>			分類	品目	産地	検査日程	野生獣肉	県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）	山梨県内	(検査日時) 平成25年11月29日  (結果公表日時) 平成25年12月2日
分類	品目	産地	検査日程								
野生獣肉	県内で捕獲され食用とされている野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）	山梨県内	(検査日時) 平成25年11月29日  (結果公表日時) 平成25年12月2日								
問い合わせ先	<p>森林環境部みどり自然課 TEL：055-223-1520 内線6503、6504</p>										